

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けているLPガス利用者の生活支援のため、値下げを実施するLPガス事業者へ事務費・事業費の補助を行う。 ②事業者への補助金交付・交付に係る経費 ③(郵便料) 331千円 (LPガス料金高騰対策支援事務費補助金) @250×12,500世帯+@11,000×300事業者=6,425千円 (LPガス料金高騰対策支援事業費補助金) @1,500×2ヶ月×12,500世帯=37,500千円 ④値下げを実施するLPガス事業者	R8.10	R9.1
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス消費喚起対策事業	①物価高騰や原油価格などの影響を受けている市民等の消費を喚起し、地域経済を活性化させるとともに、物価高騰や原油価格などの影響を受けている市内店舗を支援するため、「さのぼ」を使ったポイント還元キャンペーンを行う。買い物金額の最大30%還元(上限10千円) ②地域ポイント付与にかかる業務委託 ③ポイント原資200,000千円、委託料11,088千円 ④対象期間中にさのぼ加盟店で買い物をしたさのぼ会員	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道減免繰出事業	①物価高騰に対する生活支援 ②令和8年4月から令和9年3月の水道使用分の家事用水道基本料金全額を減額 ③43,150件×550円×12カ月=284,790千円 ④家事用(メーター口径20mm以下)の水道利用者43,150件(直接住民の用に供する施設以外の公共の施設を除く)	R8.4	R9.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	原油価格高騰対策事業者支援金事業	①原油価格高騰の影響を受ける市内の中小法人等及び個人事業主に対して、事業の継続に向けた取組みを支援するため、原油価格高騰対策事業者支援金の給付を行う。 ②支援金の給付にかかる業務委託 ③支援金300,000千円、委託料9,528千円 ④市内に事務所、事業所を有する中小法人等又は個人事業主であって、自動車検査証の「使用の本拠の位置」が泉佐野市内で登録されている車両	R8.7	R8.11
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興補助事業	①原油価格高騰による影響を受けている農業者、漁業者に対し、支援金を交付することで、事業の継続を支援する。 ②原油価格高騰支援金及び申請受付業務に係る委託料 ③農業機械 1,130台×20,000円=22,600千円 船舶(漁船・遊漁船) 111隻×100,000円=11,100千円 委託料 2,672千円 ④農業者、漁業者、遊漁船業者	R8.7	R8.11